

ケアプランデータの蓄積・活用に関する調査研究

株式会社三菱総合研究所

1、本事業の目的

現在のケアプランデータ連携システムは、個人情報保護法の規定を遵守する観点から、データを蓄積しない仕様となっている。今後、介護情報基盤にケアプランデータも蓄積していくことが想定されているが、どのような活用シーンがあるか整理できていない。本事業では、有識者等による検討会を開催の上、地方公共団体、介護事業所等へのアンケート調査やヒアリング等を行い、ケアプランデータ連携を蓄積することによる活用策を検討するとともに、試行・検証を行いつつ、報告書として取りまとめた。

2、ケアプランデータの蓄積・活用の在り方に関する検討

介護情報基盤のデータの利活用は利用者及び国、保険者の地方公共団体、介護事業所、医療機関等の関係者へのメリットをもたらすことが期待されているが、その利活用シーンについてはまだ整理されていない。本事業では、介護情報基盤に蓄積されるデータのうち、特にケアプランデータに着目し、そのケアプランデータの蓄積・活用の在り方について、関係者別の整理を行った。また、関係主体別に現在、ケアプランを活用する業務を整理し、それぞれの業務に関する課題とその課題のデータ活用による解決可能性について検討を行った。

3、ケアプランデータの蓄積・活用に関する調査

上記「2. ケアプランデータの蓄積・活用の在り方に関する検討」で想定される蓄積されたケアプランデータの活用先について、①ケアプランデータの活用の想定主体、②ケアプランデータの活用に関する関係者等へのヒアリング調査を行った。ヒアリング調査においては、関係主体別に現在ケアプランを活用する業務を整理し、それぞれの業務に関する課題とその課題のデータ活用による解決可能性についても検討を行った。

4、ケアプランデータ蓄積・活用の試行的な取り組み

本事業では、介護情報基盤に蓄積されるデータのうち、特にケアプランデータに着目し、そのケアプランデータの蓄積・活用の在り方について、関係者別の整理を行ったが、事業当初の仮説としては、保険者において給付実績とケアプランの解析を通じて給付適正化を行う、ケアプラン点検を含む介護給付適正化事業が想定されており、想定される活用の在り方については、自治体における試行的な取り組みを行い、実現可能性に関する検討を行った。

実際のケアプランデータを用いて、ケアプラン点検事業を支援または代替することができるかどうかについて、技術的可能性の検討を行った。自治体担当者の実施基準を基にした判定可能性から検討を開始し、定性的な判断を支援・代替するため、生成AI（LLM）を活用した検証を行った。

5、報告書の作成

上記1～4の調査結果を踏まえて、報告書として取りまとめた。